

(福島県報第三千二十七号付録)

平成三十年
八月 中

福島県報

目 録

定 例
号 外
第三千二十五号から
第三千三十三号まで
第四十九号から
第五十五号まで

規 則

	日	号外ページ
三〇 福島県クリーニング業法施行細則の一部を改正する規則	三	四五
三三 福島県職員の退職手当に関する条例施行規則の一部を改正する規則	二	四七
三六 指定金融機関等の名称、位置並びに収納及び支払の事務の取扱範囲を定める規則の一部を改正する規則	二六	四七

告 示

三六 大規模小売店舗の新設の届出について意見があつた件	三	四五
三七 県営土地改良事業計画を変更した件	三	四五
三八 保安林の指定を解除する予定である旨通知があつた件	三	四五
三九 大規模小売店舗立地法による新設の届出があつた件	七	四六
四〇 大規模小売店舗立地法第六条第二項の規定により変更の届出があつた件	七	四七
四一 道路の区域を変更する件	七	四七
四二 地籍調査の成果について認証した件	一〇	四三
四三 同	一〇	四三
四四 同	一〇	四三

四五 道路の区域を変更する件	一〇	四三
四六 道路の供用を開始する件	一〇	四三
四七 同	一〇	四三
四八 同	一〇	四三
四九 同	一〇	四三
五〇 計量器の定期検査を実施する件	一四	四六
五一 大規模小売店舗立地法第六条第一項の規定により変更の届出があつた件	一七	四七
五二 大規模小売店舗の新設の届出について意見があつた件	一七	四七
五三 大規模小売店舗立地法により県が意見を述べた件	一七	四七
五四 過疎地域活性化特別措置法により村道の改築工事を開始する件	一七	四七
五五 港湾施設及び港湾区域の制限区域を変更する件	一七	四七
五六 廃棄物の処理及び清掃に関する法律の規定により指定区域を指定する件	三	四四
五七 同	三	四四
五八 保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知をする森林所有者等の所在が不明であるため当該通知の内容を掲示した件	三	四四
五九 生活保護法による医療扶助等のための医療機関を指定した件	二四	四八

六〇	生活保護法による指定医療機関の名称を変更した旨届出があった件	二四	四八
六一	生活保護法による指定医療機関の事業を廃止した旨届出があった件	二四	四八
六二	生活保護法による医療扶助等のための施術者を指定した件	二四	四八
六三	大規模小売店舗の変更の届出について意見があった件	二四	四八
六四	同	二四	四八
六五	保安林の指定施業要件を変更する予定である旨通知があった件	二四	四八
六六	保安林の指定施業要件を変更した旨の通知をする森林所有者等の所在が不明であるため当該通知の内容を掲示した件	二四	四八
六七	同	二四	四八
六八	同	二四	四八
六九	同	二四	四八
七〇	同	二四	四八
七一	同	二四	四八
七二	同	二四	四八
七三	同	二四	四八
七四	同	二四	四八
七五	同	二四	四八
七六	同	二四	四八
七七	同	二四	四八
七八	同	二四	四八
七九	同	二四	四八
八〇	同	二四	四八
八一	同	二四	四八
八二	同	二四	四八
八三	同	二四	四八

公 告

六一	同	二四	四八
六二	同	二四	四八
六三	同	二四	四八
六四	同	二四	四八
六五	同	二四	四八
六六	同	二四	四八
六七	同	二四	四八
六八	同	二四	四八
六九	同	二四	四八
七〇	同	二四	四八
七一	同	二四	四八
七二	同	二四	四八
七三	同	二四	四八
七四	同	二四	四八
七五	同	二四	四八
七六	同	二四	四八
七七	同	二四	四八
七八	同	二四	四八
七九	同	二四	四八
八〇	同	二四	四八
八一	同	二四	四八
八二	同	二四	四八
八三	同	二四	四八
八四	同	二四	四八
八五	同	二四	四八
八六	同	二四	四八
八七	同	二四	四八
八八	同	二四	四八
八九	同	二四	四八
九〇	同	二四	四八
九一	同	二四	四八
九二	同	二四	四八
九三	同	二四	四八
九四	同	二四	四八
九五	同	二四	四八
九六	同	二四	四八
九七	同	二四	四八
九八	同	二四	四八
九九	同	二四	四八
一〇〇	同	二四	四八
一〇一	同	二四	四八
一〇二	同	二四	四八
一〇三	同	二四	四八
一〇四	同	二四	四八
一〇五	同	二四	四八
一〇六	同	二四	四八
一〇七	同	二四	四八
一〇八	同	二四	四八
一〇九	同	二四	四八
一一〇	同	二四	四八
一一一	同	二四	四八
一一二	同	二四	四八
一一三	同	二四	四八
一一四	同	二四	四八
一一五	同	二四	四八
一一六	同	二四	四八
一一七	同	二四	四八
一一八	同	二四	四八
一一九	同	二四	四八
一二〇	同	二四	四八
一二一	同	二四	四八
一二二	同	二四	四八
一二三	同	二四	四八
一二四	同	二四	四八
一二五	同	二四	四八
一二六	同	二四	四八
一二七	同	二四	四八
一二八	同	二四	四八
一二九	同	二四	四八
一三〇	同	二四	四八
一三一	同	二四	四八
一三二	同	二四	四八
一三三	同	二四	四八
一三四	同	二四	四八
一三五	同	二四	四八
一三六	同	二四	四八
一三七	同	二四	四八
一三八	同	二四	四八
一三九	同	二四	四八
一四〇	同	二四	四八
一四一	同	二四	四八
一四二	同	二四	四八
一四三	同	二四	四八
一四四	同	二四	四八
一四五	同	二四	四八
一四六	同	二四	四八
一四七	同	二四	四八
一四八	同	二四	四八
一四九	同	二四	四八
一五〇	同	二四	四八
一五一	同	二四	四八
一五二	同	二四	四八
一五三	同	二四	四八
一五四	同	二四	四八
一五五	同	二四	四八
一五六	同	二四	四八
一五七	同	二四	四八
一五八	同	二四	四八
一五九	同	二四	四八
一六〇	同	二四	四八
一六一	同	二四	四八
一六二	同	二四	四八
一六三	同	二四	四八
一六四	同	二四	四八
一六五	同	二四	四八
一六六	同	二四	四八
一六七	同	二四	四八
一六八	同	二四	四八
一六九	同	二四	四八
一七〇	同	二四	四八
一七一	同	二四	四八
一七二	同	二四	四八
一七三	同	二四	四八
一七四	同	二四	四八
一七五	同	二四	四八
一七六	同	二四	四八
一七七	同	二四	四八
一七八	同	二四	四八
一七九	同	二四	四八
一八〇	同	二四	四八
一八一	同	二四	四八
一八二	同	二四	四八
一八三	同	二四	四八
一八四	同	二四	四八
一八五	同	二四	四八
一八六	同	二四	四八
一八七	同	二四	四八
一八八	同	二四	四八
一八九	同	二四	四八
一九〇	同	二四	四八
一九一	同	二四	四八
一九二	同	二四	四八
一九三	同	二四	四八
一九四	同	二四	四八
一九五	同	二四	四八
一九六	同	二四	四八
一九七	同	二四	四八
一九八	同	二四	四八
一九九	同	二四	四八
二〇〇	同	二四	四八

規 則	福 島 県 公 安 委 員 会	五 一般競争入札を行う件	一〇	四六四	
		福島県教育委員会教育長			
		四 随意契約の相手方を決定した件	三	五七	
		福島県病院局			
		一四 肥料の登録の有効期間を更新した件	二四	四四	
		一五 落札者を決定した件	二六	四七	
		一六 同	二六	四七	
		一七 同	二六	四七	
		一八 同	二六	四七	
		一九 同	二六	四七	
二〇 同	二六	四七			
二一 土地改良区の役員が退任した旨届出があった件	二六	四九			
二二 土地改良区の役員が就退任した旨届出があった件	二六	四九			
二三 同	二六	五〇			
二四 一般競争入札を行う件	二六	五一			
二五 砂利採取業務主任者試験を実施する件	三	五五			
二六 落札者を決定した件	三	五六			

告 示	福 島 県 選 挙 管 理 委 員 会	五 福島県警察の組織に関する条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則	一七	四七一	
		六 福島県警察の組織に関する規則の一部を改正する規則	一七	四七二	
		福島県警察本部			
		公 告			
		七 一般競争入札を行う件	一〇	四六	
		八 落札者を決定した件	二四	四六	
		九 同	二四	四六	
		一〇 同	二四	四六	
		一一 同	二四	四六	
		一二 同	二四	四六	
一三 不在者投票のできる施設として指定した件	三	四〇			
一四 政治団体の届出があった件	二四	一			
一五 政治団体の届出事項の異動の届出があった件	二四	一			
一六 政治団体の解散の届出があった件	二四	二			
一七 資金管理団体の届出があった件	二四	三			
一八 資金管理団体の指定の取消しの届出があった件	二四	三			
一九 政治団体の収支報告書の要旨を告示する件	二四	三			
二〇 同	二四	七			
二一 政治資金規正法の規定により提出された政治団体の収支報告書について訂正の届出があった件	二四	一〇			
二二 本宮市安達郡選挙区福島県議会議員補欠選挙を行うべき事由が生じた件	二六	一			
二三 本宮市安達郡選挙区福島県議会議員補欠選挙における選挙人名	51	一			

相馬市相馬郡新地町選挙区福島県議会議員補欠選挙選挙長

簿の選挙時登録の基準日を定めた件	三	五	一
四 相馬市相馬郡新地町選挙区福島県議会議員補欠選挙を行う件	三	五	一
五 相馬市相馬郡新地町選挙区福島県議会議員補欠選挙における選挙長及び選挙長の職務を代理すべき者を選任した件	三	五	一
六 相馬市相馬郡新地町選挙区福島県議会議員補欠選挙における選挙長の事務を取り扱う場所及び立候補の届出を受理する場所を定めた件	三	五	一
七 相馬市相馬郡新地町選挙区福島県議会議員補欠選挙における諸届出を受理する場所を定めた件	三	五	一
八 相馬市相馬郡新地町選挙区福島県議会議員補欠選挙における選挙会の場所及び日時を定めた件	三	五	一
九 相馬市相馬郡新地町選挙区福島県議会議員補欠選挙における選挙公報の掲載順序を定めるくじを行う日時及び場所を定めた件	三	五	一
一〇 相馬市相馬郡新地町選挙区福島県議会議員補欠選挙におけるポスター掲示場にポスターを掲示することができる日を定めた件	三	五	一
一一 相馬市相馬郡新地町選挙区福島県議会議員補欠選挙における選挙運動に関する支出金額の制限額を告示する件	三	五	一
一二 選挙権を有する者の総数の五十分の一及び三分の一の数並びに福島県議会議員選挙区別の選挙権を有する者の総数の三分の一の数を告示する件	三	五	一

告示

一 相馬市相馬郡新地町選挙区福島県議会議員補欠選挙につき候補者として届出があった件

三 55 一

福島県監査委員

告示

一 地方自治法により、包括外部監査の事務を補助する者の氏名等

を告示する件

公表

三 監査公表

四 同

七 四〇
四 49 一
五

福島海区漁業調整委員会

指示

五 はえなわ漁業について指示する件

三 四五